

## 会 議 録

名 称	酒田市子ども・子育て会議（令和元年度第1回）	
内 容	<p>○報告</p> <p>（1）ニーズ調査の結果について</p> <p>（2）幼児教育・保育の無償化について</p> <p>（3）病児・病後児保育事業について</p> <p>（4）保育の仕事まるわかりフェアについて</p> <p>（5）酒田市要保護児童対策地域協議会について</p> <p>○協議</p> <p>（1）子ども・子育て支援事業計画 平成30年度の進ちょく状況について</p> <p>（2）子ども・子育て支援事業計画 次期計画策定について</p>	
日時・場所	令和元年7月18日（木）午前10時～・酒田市役所（第一・第二委員会）	
出席者	委 員	堀伸一委員、須田勉委員、石川雄一委員、石川正志委員、薬丸有希子委員、佐藤真紀委員、阿部幸子委員、齊藤公乃委員、石垣紀子委員、宮田浩一委員、高橋利春委員、樋渡美千代委員、佐藤あゆみ委員、大滝晋介委員、白旗希実子委員、伊藤直子委員、鈴木渉委員
	事務局	健康福祉部長、子ども・家庭支援調整監、福祉課長兼発達支援室長、健康課長、学校教育課指導主事、子育て支援課長、子育て支援課保育主幹ほか
会議の結果	別紙のとおり	
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出欠席名簿</li> <li>・ 子ども・子育て会議条例</li> <li>・ 酒田市子ども・子育て支援事業計画の策定について（諮問）</li> <li>・ 資料1 第二期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の結果</li> <li>・ 資料2 評価指標の状況</li> <li>・ 資料3 幼児教育・保育の無償化について</li> <li>・ 資料4 病児・病後児保育事業について</li> <li>・ 資料5 保育の仕事まるわかりフェアについて</li> <li>・ 資料6 酒田市要保護児童対策地域協議会について</li> <li>・ 資料7 子ども・子育て支援事業計画 平成30年度具体的施策の状況</li> <li>・ 資料8 具体的施策の評価 まとめ・方向性</li> <li>・ 資料9 第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について</li> <li>・ 資料10 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等の作成に当たっての留意事項</li> <li>・ 資料11 酒田市子ども・子育て支援推進委員会設置規程</li> <li>・ 資料12 第二期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査報告書</li> </ul>	

# 令和元年度 第1回酒田市子ども・子育て会議

日時：令和元年7月18日（木）午前10時～

場所：酒田市役所（第一・第二委員会）

## ～ 委嘱状交付 ～

**小松課長補佐** 定刻となりましたので、これより令和元年度第1回酒田市子ども・子育て会議を始めさせていただきますと思います。本日はお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。司会進行を務めさせていただきます子育て支援課長補佐の小松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本会議に先立ちまして、所属団体での異動などによりまして新たに委員となられました皆様に委嘱状を交付させていただきます。委嘱状につきましては、酒田市健康福祉部長からお渡しいたします。健康福祉部長が席まで参りますのでその場にてお受け取りください。

～対象者6名へ交付～

## ～ 1 開 会 ～

**小松課長補佐** なお、本日もご欠席の方をご報告いたします。特定非営利活動法人がくほれん with 酒田の阿部勇様、酒田市民生委員児童委員協議会連合会 加藤武雄様、公益社団法人酒田青年会議所 齊藤剛士様、以上3名の方がご欠席でございます。

よって本日は20名の委員中、17名のご出席をいただいております。酒田市子ども・子育て会議条例第7条第2項により「委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」と定められておりますが、本日は定員数を満たしておりますので、これをご報告させていただきます。それではこれより、令和元年度第1回目の酒田市子ども・子育て会議を開会いたします。次第にしたがいまして進めさせていただきますと思います。はじめに、酒田市健康福祉部長より一言ご挨拶を申し上げます。

## ～ 2 健康福祉部長挨拶 ～

**健康福祉部長** 改めまして皆様おはようございます。健康福祉部長の菊池でございます。本日は大変お暑い中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また今、新しく委員を引き受けていただいた方々にも今後ともよろしくお願いいたします。改めて感謝を申し上げます。

今年度第1回目の子ども・子育て会議となります。本市のより良い子育て支援の施策、そういったものの充実に向けまして、まずは子ども・子育て支援事業計画の策定ですとか、あるいはその中に記載されております事業の進捗状況の評価といったこと、あるいは市内の保育施設等の利用定員についての考え方、それから子育て施策全般について、いろいろとご審議、ご意

見をいただく会議となっております。今年度特にですけれども、令和2年度から5年間、来年度から5年間の計画期間となります次期子ども・子育て支援事業計画を策定する年度となります。地域の未来を担う子どもたちの幸せに繋がる計画となりますよう、それぞれご活躍されております分野の皆様でございますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思っております。その分、今年度少し会議の回数が増えるかもしれませんがどうぞよろしくお願いいたします。それから今年10月から、皆さんご存知のように幼児教育・保育の無償化がスタートいたします。我々といたしましてもまずは混乱なくスムーズに新しい制度に移行したいと考えておまして、現在担当であります子育て支援課で鋭意準備を進めているところでございます。後ほどその話にも触れさせていただきたいと思っております。委員の皆様にはいろいろとご足労をおかけすると思っておりますけれども、本市の総合計画にも掲げております、結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち、こういったことの実現に向けて引き続きご協力をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**小松課長補佐** 今年度第1回目の会議でございます。初めての方もいらっしゃいますので、折角の機会でございますので、ここで委員の皆様方からそれぞれ自己紹介をいただきたいと存じます。自己紹介につきましては、お手元でございます本会議の出欠席名簿順に、酒田飽海PTA連合会堀伸一様から順番にお願いしたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

**堀伸一委員** おはようございます。酒田市PTA連合会の堀です。八幡小学校のPTA会長をしております。よろしくお願いいたします。

**須田勉委員** おはようございます。酒田市法人保育所保護者会連絡協議会の会長をしております須田勉と申します。鳥海保育園の保護者会副会長をしております。よろしくお願いいたします。

**石川雄一委員** おはようございます。私は酒田地区私立幼稚園・認定こども園PTA連合会の会長をしております、若草幼稚園の保護者会の会長をしております石川雄一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**石川正志委員** 酒特支援学校のPTA会長をしております石川正志と申します。PTA会長も4年になりましたので、子育て会議も5年くらい確か続けて出ておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**薬丸有希子委員** 公募委員の薬丸有希子と申します、私は4歳と3歳の男の子の母親です。その立場として参加をしておりますが、仕事としては弁護士をしておりますので、仕事の観点から気づいたこともあればお話しさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

**佐藤真紀委員** おはようございます。公募委員の佐藤真紀です。よろしくお願い致します。私はもうすぐ7歳になる男の子1人子どもがいます。息子はちょっと発達障がいを持っておりますので、そういった部分で同じ障がいをもつお母さんたちの意見とか情報なども一緒にお話しできればいいと思っております。よろしくお願い致します。

**阿部幸子委員** 酒田市法人保育園・認定こども園協議会です。私は小鳩保育園の園長をやっています阿部幸子です。どうぞよろしくお願いいたします。

**齊藤公乃委員** 酒田地区私立幼稚園・認定こども園連合会から来ました、アテネ幼稚園園長をしております齊藤公乃です。よろしくお願いいたします。

**石垣紀子委員** おはようございます。NPO法人にこっこの石垣紀子と申します。今年度よりこの会議に参加させていただきます。私自身、高校3年生の娘と中学2年生の男の子をもつ母親です。この会議を通して酒田の子育てについてまたいろいろと勉強していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**宮田浩一委員** 宮田浩一と申します。酒田市子ども会育成連合会の相談役を今務めておりまして、平成24年まで会長をやらせていただきました。私どもは「地域の子どもはみんなの子ども 育もう感性豊かな子どもの芽を」というテーマを掲げ、「遊びは学び 楽に楽しくボランティアの心」で毎日頃から子どもたちに接しております。よろしくお願いいたします。

**高橋利春委員** おはようございます。自治会連合会で副会長を仰せつかっております高橋利春です。よろしくお願ひしたいと思ひます。

**樋渡美千代委員** おはようございます。小学校長会より参りました樋渡美千代と申します。現在一條小学校の校長をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

**佐藤あゆみ委員** おはようございます。山形県庄内総合支庁子ども家庭支援課課長の佐藤あゆみと申します。酒田市に住んでおりますのでこの会議の計画進捗状況にとっても関心を持っております。よろしくお願いいたします。

**大滝晋介委員** 酒田地区医師会十全堂の大滝です。よろしくお願いいたします。おたきこどもクリニックで一般診療をしています。よろしくお願いいたします。

**伊藤直子委員** 酒田商工会議所女性会の伊藤直子と申します。副会長をしております。私どもの事業の一環として傘福の製作から展示を手がけておりますけれども、今後、市民の皆さんの中からお母さんと子どもたちが一緒に製作をして、それをまた展示ができるようなそういった事業も考えております。よろしくお願いいたします。

**鈴木渉委員** 皆さんおはようございます。連合山形酒田飽海地域協議会副議長の鈴木と申します。なかなか忙しくて、引き続きにはなるんですけども、また子ども・子育て委員ということでこれからもよろしくお願いいたします。

**白旗会長** 東北公益文科大学の白旗です。会長をさせていただいております。大学では教職課程の運営

などをしております。研究では子育て領域の研究などをしております。よろしくお願いいたします  
ます。

**健康福祉部長** では職員の方も自己紹介をさせていただきます。健康福祉部長の菊池です。どうぞよろ  
しく願いたします。

**子ども・家庭支援調整監** よろしく願いたします。健康福祉部子ども・家庭支援調整監に4月から  
拝命いたしました、白畑真由美と申します。よろしく願いたします。

**福祉課長** 4月から福祉課長兼発達支援室長を拝命いたしました柿崎と申します。よろしく願いま  
す。

**健康課長** お世話になっております。4月より健康課長を拝命しました松田俊一と申します。どうぞよ  
ろしく願いたします。

**学校教育課指導主事** おはようございます。学校教育課指導係指導主事 佐藤好博と申します。どうぞ  
よろしく願いたします。

**子育て支援課長** お世話になっております。子育て支援課長の菅原です。よろしく願いたします。

**保育主幹** いつもお世話になっております。子育て支援課保育主幹の堀賀泉です。どうぞよろしく願  
いたします。

～小松課長補佐以下省略～

**小松課長補佐** ありがとうございます。それでは配付しております資料の確認をしたいと思  
います。  
～当日配付資料、事前配付資及び持参資料について確認～

### ～ 3 諮 問 ～

**小松課長補佐** では次第に従いまして進めさせていただきます。3、諮問でございます。健康福祉部長  
より白旗会長へ諮問書をお渡しいたします。委員の皆様は配付しております諮問書の写しをご  
覧ください。

～健康福祉部長より白幡会長へ諮問書交付～

**小松課長補佐** それでは、ただいまの諮問について、子育て支援課長より説明いたします。

**子育て支援課長** 資料により説明

**小松課長補佐** ただいまの説明につきまして、ご質問等あればお願いをいたします。ないようでしたら次に進みたいと思います。

**石川正志委員** 質問なんですが、改正される項目の「外国につながる幼児への支援・配慮」というのはどういった意味なんでしょうか。

**子育て支援課長** 後ほど説明する予定なんですけれども、資料でいえば資料10に一応詳しく載せておきました。後ほど説明させていただいてよろしいですか。

**石川正志委員** はい、大丈夫です。

**小松課長補佐** ほかにございませんでしょうか。なければ次に移りたいと思います。次第に従いまして、報告・協議に進みたいと思います。これより議事進行を白旗会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ～ 4 報 告 ～

**白旗会長** あらためまして白旗です。委員の皆様から忌憚のないご意見・ご質問をいただきますとともに議事進行にご協力くださいますようよろしくお願いいたします。それでは、本日たくさんございますので早速参りたいと思います。まず報告事項として、(1) ニーズ調査の結果について資料1、2、12について、事務局から説明をお願いいたします。

**家庭支援係長** 資料により説明

**白旗会長** ありがとうございます。ただいまニーズ調査の結果について報告がありました。ご意見又はご質問などがありましたらお聞きしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

**佐藤あゆみ委員** 庄内総合支庁子ども家庭支援課の佐藤です。皆さんはもう分かっていることで私が今回から参加のために分からないだけかもしれませんが、2点質問があります。ニーズ調査で高校生対象の対象校は前回の学校と同じなのか違うのかを教えてください。それともう一つ、満足度のところで、満足度が低い要因として資料12を見ますと産科医の不足とか経済的に支援が不足しているのではと読み取れるような回答があったのですが、そのあたりは満足度が低い理由をどのように分析されていたのかを教えてください。と思います。

**家庭支援係長** 最初の点ですけれども、高校生調査については前回調査のときは酒田西高校と酒田光陵高校の生徒さんをお願いしておりました。今回変更した理由としては、光陵高校の普通科の生徒さんが前回調査ほどのサンプルが取れるほどの生徒数がいなかったということで、今回は南高校の生徒さんをお願いしたという経緯があります。

**子育て支援課長** 2つ目の質問でございますけれども、資料12にもありますとおり不安や負担を感じ

る事項ということで、問35の1番76ページにもありますけれども、やはり理由につきましては、その表に出ているところの出費がかさむだとか、疲れが大きいだとか、自分の自由の時間が持てないだとかこういった数値の高い事項が大きな理由なんだろうなと思っております。よろしいでしょうか。その他事項にもいろいろ出てきましたが、その辺も先ほど佐藤委員さんが仰った内容も当然入っているんだろうと思っています。

**佐藤あゆみ委員** ありがとうございます。

**白旗会長** そのほかいかがでしょうか。

**石川正志委員** ニーズ調査の酒田南高校が対象になったということで伺いましたが、南高校だと単純には例えば新庄市とか鶴岡市とか、近隣の市町村からの生徒さんもかなりいるのかなと思うのですが、その場合は酒田に住んだと仮定してとか、自分の住んでいる町と仮定して回答してくださいみたいな、何か条件があって回答いただいたのでしょうか。

**家庭支援係長** ある程度市外から通っている生徒さんがいると思うのですが、今回の調査によっては特段そういった前置きといたしますか、条件付けは設定しておりません。

**白旗会長** ほかにご質問ご意見等はございませんでしょうか。

**白旗会長** 先ほどの76ページのところで不安や負担を感じる事項というところで、「子育てによる身体の疲れが大きい」という項目が3番目に高く出てきました。仕事、家事をしている状況、土曜日の利用というのも、利用したいという人と利用は希望しないという人とわかれていたりとか、父親の帰宅時刻の状況などもわかりました。いろいろと身体面で疲れが出てきているなあというのが伺われるので、皆さんでこう、いろいろな側面からサポートできるような計画を立てていければなという風に感想を持ちました。

**白旗会長** それでは次に移りたいと思います、次に(2)幼児教育・保育の無償化について、資料3について事務局から報告をお願いいたします。

**子育て支援課長** 資料により説明

**白旗会長** ありがとうございます。幼児教育・保育の無償化について説明がありました。ご意見又はご質問などがあればお聞きしたいのですが、皆様いかがでしょうか。

**薬丸委員** この無償化になることによって、副食費を園に支払わなきゃいけないようなんですけれども、子どもが自分で保育園の準備をするということがうちは多いんですけれども、そうすると4千円を子どもの園バッグに入れて持たせるということになるので、それはなかなか子どもに預けていい金額なのかというのが私非常に疑問なんです。今は数百円程度なので、まあそれでもいいかなと思っているんですけれども、今保育料って口座振替とかもしているんですけれどもそ

こはしないんですか。

**子育て支援課長** 今回副食費が有料化されることに伴って、当然口座振替というのが基本になっていくんだろうと思います。中にはそれができない方については、納付書での支払いとかそういったものも今考えているところでございます。

**薬丸委員** 園にお支払いしていただくというのは、口座引き落としも可能だっという理解でいいですか。

**守屋主査** 園ごとに対応が異なりますのでまだ正確には分かりませんが、口座振替するところもありますし、もしかしたら、そういう封筒で集めるというところも出てくる可能性はあります。ただ、基本は口座振替になるかと思えます。あと、公立の保育園については酒田市で徴収になりますので、口座振替が基本である納付書もありえるものと思っております。

**薬丸委員** そうすると、今まで酒田市の方で保育料と一緒に徴収していたのはどういう仕組みでそうになっていたんですか。今までと同じように酒田市で口振じゃだめなのかなというのがちょっと分からなかったのを教えていただきたいんです。

**守屋主査** 国の制度として、無償化するうえで給食費というか食材料費については、施設に預けてない子ども皆さんにかかるものだということで、その部分は無償化になりませんでした。それで、負担というのが新たに発生したんですけれども、そちらの方（副食費）は国の方で実費徴収ということで施設が集める費用と定めたことから、市では保育料と同じような形では、公立保育園以外の施設からは集められない制度になってしまっている状況です。

**薬丸委員** 今までも実費の部分というのは概念としてある訳ですね。今私が納めている保育料の中に実費の部分とそれから保育料の部分があって、今まで酒田市の方ではどちらも口座引き落としで徴収していたということだと思んですけども、ということは実費の方も酒田市で徴収する権限があるんじゃないかなと思ったのですがそれは違うんですか。

**守屋主査** 今までの保育料の中に給食費部分が入っていた、副食費ですけれども、その分が入っていたことになっていますが、それは実費徴収という考えとはちょっと違う考え方になります。

**子育て支援課長** 保育園に例えば給付費という一人分一年間100万円がかかりますよといった場合に、全体でかかる分のうち、さまざま保育料はありますけれども仮に3割だとすれば、3割分を貰った残りの70万円を給付する訳ですね。そこにはその副食費いくらというのは出てない訳です。全体の保育としてかかる分について給付される中に、今回の無償化に伴って副食費だったら国は月4,500円ですねという形で、その中に入っているはずのものを今回取り出したということです。取り出した分が今回月4,500円ということになっているので、今まで4,500円が区別されて入っているかという、単価としていくらという形では入っていないということです。



**薬丸委員** そうすると、この資料の一番後ろの3ページ目の「～これまで～」というところに、1号認定2号認定とあって保育料、副食費、主食費という風にあるので、私が納めている保育料の中に主食費の部分と副食費の部分がもう入っているという理解だったんですが、それがちょっと誤りである、誤解だったのかなあという。違いますか。

**子育て支援課長** 1号は幼稚園の方ですね、教育の方になります。それは今までも副食費、主食費、主食というのはだいたいごはんとかです。実費で持ってくるというのは、例えば主食のごはんを持ってくるということとなります。あとは園の方で準備する副食費。1号の教育の方については全く入っていませんでした、今までも。保育園については、おかず以外にごはんを持ってきてもらってそれは実費弁償です。その他は特にお金をいただいていた訳ですけども、今回は無償化に伴って副食費部分を取り出したという感じです。その分は、本来は我々としても今までどおり無料としてもらいたかったわけですけども。したがって無償化にならない副食費については実費で集めてくださいよということです。

**薬丸委員** もうちょっと私自分の中で考えてみたいと思います。もう一点質問させていただいてもよろしいでしょうか。今説明いただいたこの資料3の2ページ目ですね。保育の必要性の認定を受ける必要がありますということだったんですけども、保育の必要性というのはたぶん酒田市の方の基準なのかなという風に思うんですけども、これを認可外とか一時預かりとかの、例えばにこっとさんとかもそうだと思うんですけど、そういうのをするとき誰がどう判断することになりますか。判断が誤っていた場合にはどうなるのでしょうか。

**守屋主査** 新しく一時預かりですとかファミリー・サポート・センターとか、病児保育、認可外保育施設を使った場合に3歳以上の部分は無償化の対象になりますけれども、こちらの方はあらかじめ酒田市の方に認定申請をしていただくこととなります。まだこちらの方を皆様の方にお知らせしてなくて準備中なんですけれども、認定となるお子さんというのは、保育所、幼稚園、こども園に入れる基準と同じ基準になりますので、お父さんお母さんが働いている時間とかによって認定されるようになります。

**薬丸委員** ありがとうございます。私は、あの一時預かりをいろいろ子どもが小さいときに利用したことがあるんですけど、そうすると例えばにこっとさんに預けたいと思ったときには、その前に自分が仕事でということであればにこっとさんの方に連絡する前に、まず酒田市に行って保育の必要性について認定を受けて、それからまたにこっとの方に連絡するみたいな、そんな感じのイメージですか。

**守屋主査** その都度ではないんですけども、10月から無償化になりますので10月前に認定の申請をしていただいて、認定になった方については無償になるという形になります。ですので、今求職中の人とかも対象にはなりますが、基本的にその都度保育が必要というよりも、通常恒常的に必要な方が対象になるかと思います。

**薬丸委員** ありがとうございます。私ファミサポとか病児保育とかも登録しているんですけども、新

たに何かこう手続きとか必要になるんでしょうか。10月頭に子どもが熱を出したときに備えて、9月中にやっておかなきゃいけないこととか何かあるのであれば教えていただきたいです。

**守屋主査** 今言っている一時預かり事業とか病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業の無償化については、通常幼稚園、保育園、認定こども園の方に通っているお子さんは対象外になるので、通常家で保育というか見ているお子さんで保育の必要性がある方となると数は少ないのかなと思います。例えば、両親とも共働きだけれどもおじいちゃんおばあちゃんが見ている、おじいちゃんおばあちゃんがたまたまその時に見れなくなったので預けたいとかそういう場合は親の状況で認定がされますので、その方は無償化の対象となります。

**薬丸委員** 保育園に行っていれば、保育の必要性の認定を新たに受ける必要ないというふうにお伺いしてもよろしいでしょうか。

**守屋主査** そうですね。施設に入っているお子さんについては既に認定になって3歳以上のお子さんは無償化されます。今回新たな給付というのは、施設に入っていないお子さんが利用した場合になるので、保育園、幼稚園と認定こども園に通っているお子さんでファミリー・サポート・センターとか「にこっと」さんなど、そういうところを使った場合は対象になりません。あとは1号認定といいまして、認定こども園・幼稚園で教育部分だけ、2時までとか短い時間で預けているお子さんがその後預かり保育をする場合は、その分は無償化の対象となります。

**薬丸委員** 本当に理解力がなくて大変申し訳ないのですけれども、私が子どもを保育園に預けていて子どもが熱を出したと、保育園は預かれませんが、で病児保育をお願いしますとなったときは有料だったということですか。

**守屋主査** そうですね。今回の無償化の対象ではないです。

**薬丸委員** 分かりました。そこが分からなかったもので、どうもありがとうございました。

**白旗会長** ほかにいかがでしょうか。石垣委員お願いします。

**石垣委員** 今、にこっとの名前が出てきたんですけど、にこっとも一時預かり事業をしています。この場合、にこっともこの対象となる施設に入るのでしょうか。またもしそうなった場合、10月から無償化となると、無償化の対象となるご家庭が利用する場合、事前に手続きが必要となる親御さんの収入だとかの規定があると思うんですけど、そういった事前の手続きが必要だということが、10月まで制度が整って、にこっとの方にも事前にそういった説明があるということでもよろしいでしょうか。

**守屋主査** 6月25日に施設の方を対象に一度説明会はしてるんですけども、まず施設で新たに給付の対象となる、一時預かり事業をしているとか、病児保育事業をしている施設については、あらかじめこういう施設になりますという確認という作業が必要になります。今準備中ですが、

7月中には施設の方に確認申請をしていただきたいという通知を出したいと思っています。その後保護者の方からは認定の申請をいただくというような形になって、10月までには準備を整えたいと思っています。

**石垣委員** ありがとうございます。あともう一点、10月から無償化になるということを、にこつとに遊びに来られるお父さんお母さん方もすごい興味深く関心を持ってしまして、よく聞かれるんです。10月から無償化になるんだろうかという相談を受けたりするんです。そういった幼稚園、保育園に行っている、お子さんを預けているお母さんで、そんな話を園の方からも聞いたという声も聞かれるんですけれども、この情報は幼稚園・保育園に行っているお子さんがいる家庭ではもう周知されていることでしょうか。もし幼稚園・保育園に通っていないお子さんがいる家庭ではどういった形で公表というか情報提供されているのか、またにこつとでもどの程度まで遊びに来られたお母さん方に情報を提供して良いものか、そういったことを詳しく教えていただければと思います。

**子育て支援課長** 今のような資料につきましては、保育施設を通して保護者に渡っていくと思いますけれども、保育施設に入っていない子どもたちのために今できることは、広報だとかそういったものを考えております。最終的には酒田市としての考え方というのを8月ぐらいまでまとめるつもりでおります。先ほど言った、多子カウントの第1子の制限をなくしていきたいとかそういったものもあわせて無償化に絡んで保育料も変わってきますので、その辺の分かる資料はこれからできてきます。できたら広報、保育施設を通して再度周知していきたいと思っています。

**保育主幹** もうひとつ私の方から付け加えさせていただきます。健康課で主催しておりますぎゅっとサロンや、子育て支援センターや交流ひろばなど子育て支援施設で保育の話をさせていただくんですけれども、そのときに無償化の話を少しさせていただいて、あとは個別に相談を受けさせていただいております。また、7月26日、31日にマザーズサポートセンター庄内でこういった講座を設けさせていただいておりますので、その中でもまだ入っていないお子さんを対象に周知させていただく予定でおります。

**石垣委員** ありがとうございます。では極端な話ですけれども、明日私がにこつとにいてお母さん方から無償化のことを訊かれた時にこの資料に書かれていることはお知らせしても構わないっということでしょうか。

**子育て支援課長** 構いません。

**石垣委員** ありがとうございます。

**子育て支援課長** 先ほど申し上げましたように、酒田市で新たに今度保育料が変わる方がおります。あと副食費も新たに免除される方が出るので、その詳しい資料はまだこれからお伝えしていきたいと思っています。

石垣委員 ありがとうございます。

白旗会長 では次に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

石川雄一委員 私も勉強不足なところがあると思うんですけども、ちょっとお聞きしたいことがあります。私の所属している若草幼稚園、私立幼稚園の認定こども園になっているんですけども、この無償化の中で保育料とありますけれども、私立の方では幼稚園によって教育のサービスの仕方もいろいろ違っておまして、それによって勿論そこにかかるコストも違っておるというところで今までは保護者の方からの負担も結構いろいろ様々だったと思うんですけども、これが一律なくなったときに、幼稚園から受けるサービスとか教育の内容が、幼稚園の方で逆に負担になって今までやってこれたことができなくなるとか、そういったような心配が私の方で感じるがあったのですけれども、そこはどのような内容でしょうか。

保育主幹 今お話にありました認定こども園などで徴収しております教育充実費というような金額については、これは変わらず認められておりますので、これからも残るような形になります。あくまでも保育料というのは、国の基準で決まっています酒田市の所得の階層別に載っているところが無償化になるということでご理解いただければと思います。

石川雄一委員 分かりました。ありがとうございます。

白旗会長 ほかにいかがでしょうか。では次に移ります。次の報告事項として、(3) 病児・病後児保育事業について、資料4について事務局から報告をお願いいたします。

子育て支援課長 資料により説明

白旗会長 ありがとうございます。病児・病後児保育事業について説明がありましたが、ご意見又はご質問などがあればお聞きしたいと思います。皆さんいかがでしょうか。

薬丸委員 3人から9人に増やして、例えば4人利用あった日がどのくらいあったとか、そういった点分かれば教えていただきたいと思います。

守屋主査 4月から6月までの利用人数ですけれども、85名になっております。こちらの方は病気が流行ったりする時期に多くなるので、定員が9名に変わったとって急激に増えている数字ではありません。延べ人数で85人です。

薬丸委員 ありがとうございます。

白旗会長 ほかにいかがでしょうか。次に移りたいと思います。次の報告事項として(4) 保育の仕事まるわかりフェアについて、資料5について事務局から報告をお願いいたします。

子育て支援課長 資料により説明

白旗会長 ありがとうございます。保育の仕事まるわかりフェアについて説明がありました。ご意見質問等あればお聞きしたいですが皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。次に移りたいと思います。次の報告事項として、(5) 酒田市要保護児童対策地域協議会について、資料6について事務局から報告をお願いいたします。

子育て支援課長 資料により説明

白旗会長 ありがとうございます。酒田市要保護児童対策地域協議会について説明がありました。ご意見質問などがあればお聞きしたいですが皆様いかがでしょうか。

薬丸委員 児童虐待の相談件数については分かったんですけども、特定妊婦ですとか要保護児童、要支援児童については、守秘義務の範囲から答えられない、人数についても答えられないという理解でよろしいでしょうか。

須藤課長補佐 こちらの資料6裏面の下のところに統計ということで書かせていただいていますけれども、こちらでこの認定をしている、例えば30年度認定件数35件となっている件数については、いわゆる要保護児童というようなカウントになって、実は特定妊婦についてはこの35件の中には含まれておりません。その下のところに、一番下のところちょっと小さい字ですけども、通告特定妊婦1件含むということで、この年のこの統計上特定妊婦は1という報告にはなっています。特定妊婦さんについては、健康課の母子手帳交付を担っている部署からの情報を共有してハイリスク妊婦の中でなおかつ虐待のリスクを持っているというような妊婦さんということでカウントにはなっていくんですけども、出産されるとこれがいつまでも特定妊婦の数ではなくて、いわゆる要保護児童というカウントになりますので、時系で数が消えてしまう部分があります。要支援児童についてはこの中には実は含んでおらず、総数で約170人の児童を要支援児童としてこちらの方で支援もしくはフォローということで関係機関と調整を行っております。

薬丸委員 ありがとうございます。

## ～ 5 協 議 ～

白旗会長 ほかにいかがでしょうか。次に移りたいと思います。

続きまして協議事項に移ります。協議事項として(1) 子ども・子育て支援計画 平成30年度の進ちょく状況について、資料7と8につきまして事務局から説明をお願いいたします。

家庭支援係長 資料により説明

**白旗会長** ありがとうございます。子ども・子育て支援計画 平成30年度の進捗状況について説明がありました。ご意見ご質問などがあればお聞きしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

**佐藤真紀委員** 質問なのですが、31ページの296番、市民への発達障がいについての適切な情報提供と知識の啓発を行いますという部分なんですけれども、市民へのという市民の部分なのですが、こちらは発達障がい児などをもつ親や家族が対象なのか、それとも市民全体に向けてのものなのかという部分をお聞きしたいです。

**保育主幹** 昨年度ペアレントプログラムをさせていただいたのは、市立保育園をモデルにして浜田保育園を中心という形でさせていただいております。支援者の方は浜田保育園の保育士を中心として、募集は市立保育園の園児保護者の募集とさせていただきました。

**佐藤真紀委員** ありがとうございます。市民への発達障がいについての情報提供という部分で、持ってきたものがあります。私の息子が、このヘルプマークっていうのも今ランドセルに付けて登校しているんですけども、このマークがそういったものだというのはだいたい認知度が高まったのかなと思うんですが、こちらの中のシールにですね、どういった支援が必要なのかとか、子どもは特に、名前は言っても連絡先が言えなかったり、住所が言えなかったりというので、このシールに個人情報を書いて貼るものが付いているんですね。ただ学校に登下校なんかするときに、すぐ後ろに個人情報がむき出しに付いているというのが危ないなというので、こういった酒田市独自のものだと思うんですけども、ヘルプカードというカードがあるんです。この中にすごく詳しく名前住所とか、聴覚が過敏で音なんかちょっと怖くなってしまったりっていうのがあるんですけどそういった支援や、例えば避難所などで配慮してほしいことを書けるような詳しいカードがあるんです。ただこれを付けていてそういった子どもだということは分かるんだけども、通常の市民の方がそういった子どももヘルプカードを持っている可能性があるというのはおそらくあまり認知度が高くないんじゃないのかなと思うんです。それで、こういった部分を例えば広報であったり、例えばポスターを作っていたりとか、この前も大きい地震があったりしたので、この前は夜だったので親がいる環境だったんですけども、例えば学校の登下校、親がいない時間などに何かあったときに、こういうのを持っているかもしれないというのを皆さんに知っていただきたいというのがあるのでお願いしたいです。

**子ども・家庭支援調整監** 私から説明させていただきます。ヘルプカードは平成30年度に福祉課で作成したもので、作成して配布を開始するにあたって広報等で周知をさせていただくとともに、各関係機関の窓口等にも置かせていただいておりますが、さらにいっそう周知に努めて参りたいと思っております。あと発達支援講演会などは、一般の市民の方向けの講演会を開催しておりますので、そういう機会でも周知をして参りたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

**佐藤真紀委員** ありがとうございます。

**白旗会長** ほかにいかがでしょうか。次に移りたいと思います。次の協議事項として（２）子ども・子育て支援事業計画 次期計画策定について、資料９、１０、１１について事務局から説明をお願いいたします。

**家庭支援係長** 資料により説明

**白旗会長** ありがとうございます。子ども・子育て支援事業計画 次期計画策定について説明がありました。ご意見又はご質問などがあればお聞きしたいと思いますが皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。次に移りたいと思います。

次に（３）その他として、ご質問ご意見などはございませんでしょうか。折角の機会ですので、情報提供等がございましたらよろしくお願ひします。

ないようでしたら以上で議事終了いたします。委員の皆様には会議の進行にご協力いただきありがとうございます。では事務局へお返しいたします。

## ～ 6 その他 ～

**小松課長補佐** ありがとうございます。それでは次第の「6 その他」といたしまして事務局からお知らせをいたします。民間の組織からおいでいただいている方々には報酬及び旅費がございます。お手元の小さい封筒に、内訳書を入れてお配りしております。およそ1カ月程度でご指定の口座へ振り込まれますのでご記帳の上、ご確認をお願いします。また、新たに委員に就任された方につきましては、口座振替申出書及び個人番号報告書のご提出をお願いしております。事前に資料を送付いたしました際に同封した書類につきましては事務局にご提出をお願いいたします。以上事務連絡でございました。皆様方からほかに何かございませんでしょうか。

## ～ 7 閉会 ～

**小松課長補佐** ないようでしたら、長時間にわたりましてご協議をいただきましてありがとうございます。以上をもちまして令和元年度第1回目の子ども・子育て会議を閉会いたします。お気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。